

正 会 員 各 位

(一社) 全国ＬＰガス協会

特定商取引に関する法律施行令及び預託等取引に関する法律施行令の
一部改正について (お知らせ)

標記につきましては、消費者庁ホームページに掲載され、令和５年６月１日より訪問販売等の契約書面等の交付について、書面での交付が原則となりますが、消費者の承諾を得た場合に限り（別添参照）、電磁的方法（電子メールの送付等）にて交付することが可能となりますので、お知らせいたします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

また、詳細な内容等につきましては、下記をご参照いただきますよう併せてお願いいたします。

なお、消費者庁が本件に関するガイドラインを作成中とのことですので、入手次第改めてお知らせいたします。

記

【消費者庁ホームページ掲載アドレス】

○概要

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/amendment/2021/assets/consumer_transaction_cms201_220104_10.pdf



○令和４年１０月６日発表 特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会報告書

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/meeting_materials/assets/consumer_transaction_cms101_221006_3.pdf



○特定商取引法ガイド

<https://www.no-trouble.caa.go.jp/revision/#r3>



○特定商取引に関する法律施行令及び預託等取引に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和五年政令第二十二号）

https://www.no-trouble.caa.go.jp/pdf/20230206%201a03_01.pdf



以 上

(発信手段：Ｅメール)

(担当：保安・業務グループ 瀬谷、岩田)